

～ 奈良県で培われたスキルや知識を、貴社で活用しませんか ～

「奈良県退職予定職員人材バンク」のご案内

この人材バンクは、奈良県職員の専門知識や経験を活用したいと考えておられる民間企業等に対し、登録されている県退職予定職員の人材情報を提供するものです。

本県には様々な分野の専門知識や経験を有する人材がおります。是非人材バンクをご利用いただき、御社(団体)の業務にお役立てください。

情報提供期間 **令和5年1月12日 ～ 6月30日**

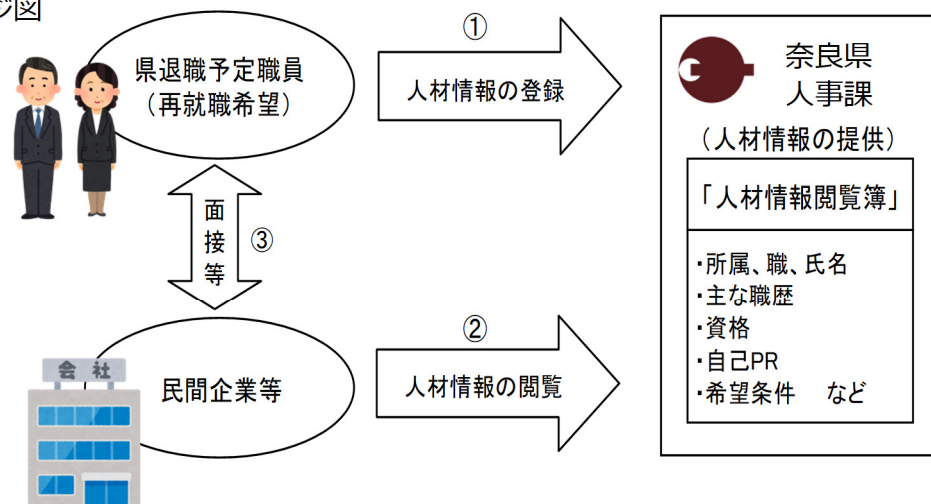
閲覧場所 **奈良県庁総務部人事課（県庁本庁舎6階）**

上記閲覧場所にて、民間企業等の皆様に、令和5年3月末の県退職予定職員の人材情報を掲載した「人材情報閲覧簿」を閲覧していただけます。

（人材情報提供の流れ）

- 人材情報の提供を希望する民間企業等(以下「企業」)は、「人材情報閲覧申込書」を奈良県人事課(以下「人事課」)に提出のうえ、「人材情報閲覧簿」を閲覧。
企業は登録職員(以下「職員」)から情報提供を希望する人材を選定。
- ↓
- 人事課は、情報提供希望を受けた職員に、企業の情報を提供し、当該職員の下承を得たうえで、企業へ職員の連絡先等の情報を提供
- ↓
- 企業は、職員と面接等を行い、採用・不採用を決定し、職員に結果を通知
- ↓
- 再就職が決定した場合、職員は人事課へ届出

イメージ図



人材バンクをご利用いただける方

○自社(団体)の人材確保を目的として、県退職予定職員の人材情報の提供を希望する民間企業及び団体の方。

※人材情報閲覧簿を閲覧していただく際に、人材情報閲覧申込書のご提出をお願いします。

ご提供できる人材情報

○令和5年3月末に退職予定で、再就職を希望する職員(教員、小中学校事務職員及び警察職員を除きます。)の所属、職、氏名、主な職歴、資格、自己PR、希望条件等。

○退職予定職員とは令和5年3月末時点で退職する定年を含む50歳以上の職員をいいます。

○県には、次のような様々な分野の専門知識、経験を有する人材がいます。

- ・地域振興、健康福祉、産業・雇用、農林、土木、教育等の各行政分野の経験者
- ・土木、農林、水道等関係技術者、税務事務関係者 等

県への営業活動の自粛等

次の点に関して、ご理解のうえ、ご利用ください。

○地方公務員法(第38条の2)の規定に基づき、民間企業等へ再就職した職員は、退職後2年の間、離職前5年間^{※1}に携わった職務に関して、現職の職員への働きかけが禁止されます。

また、その他の業務についても県への営業活動^{※2}の自粛要請を行っています。

※1 離職時の職が本庁課長級以上の職員は、離職の5年以上前の職務であっても、本庁課長級以上の職に就いた日以降の職務について、現職の職員への働きかけが禁止されます。

※2 営業活動とは、情報の収集、入札への参加、契約の交渉、自社製品の宣伝、その他再就職先の民間企業等の営業を目的として、現職職員に働きかけを行う行為を指します。

○当該年度末までに退職した職員(出先管理職・本庁課長補佐級以上の職員)の再就職状況(氏名、退職時所属・職名、再就職先名・職名等)を翌年度に公表します。

お問い合わせ先

奈良県総務部人事課

〒630-8501 奈良市登大路町 30(県庁本庁舎6階)

TEL0742-27-8349/FAX0742-22-2611

メールアドレス(人事課代表) jnjl@office.pref.nara.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1627>

お気軽に
お問い合わせ
ください

